

# 宇和島市教育委員会会議録

令和元年8月定例会〔第2部〕

令和元年8月21日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和元年8月定例会〔第2部〕 会議録

1. 開会日時 令和元年8月21日(水) 13時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 A棟会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓  
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育総務課長	面川 啓之	学校教育課長	西田 一洋
学校教育課課長補佐 (事務局)	木下 善一郎		
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 付議事件

議案第67号 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について  
議案第68号 令和2年度使用中学校教科用図書の採択について

7. 会議概要

(1) 開会宣言(午後1時00分)

◎教育長

ただいまから、8月定例会 会議の第2部を開催いたします。

(2) 付議事件

◎教育長

それでは早速、議案第67号の議事に入ります。

6月3日に第1回宇和島市教科書採択委員会、8月9日に第2回宇和島市教科書採択委員会が行われました。今回の教育委員会会議では、採択委員会で慎重審議いただいた報告を受けて、令和2年度から宇和島市の小学校で採用する教科書を決定するものです。お手元に県教育委員会の選定資料と宇和島地区の研究報告書があると思いますが、確認の意味でこれまでの経緯を含めて事務局から経過報告をお願いします。

○学校教育課課長補佐

教育長。失礼します。本教科書採択の事務局です。今ほど教育長から説明がありましたとおり、令和2年度使用小学校の教科書採択についてお願いいたします。教育長から資料についての確認

がございましたので、その点につきましては省略いたします。宇和島地区の教科書採択にあたっては、調査研究委員に6月21日から7月25日まで、60種、305点、16者の検定教科書について、熱心にそして慎重に、調査活動を行っていただき、報告書をまとめていただいたところです。採択委員会については、先ほど教育長から説明がありましたとおり、8月9日の第2回宇和島市教科書採択委員会で、委員会案を決定し報告しているところです。以上です。

◎教育長

ここまでの経過について、今ほど事務局から報告していただきました。ここまでの経過について質問等あれば承りたいと思います。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは、議案第67号、令和2年度使用小学校教科用図書の採択に移ります。教科毎に採決を進めていきますので、まず事務局の方から国語から説明をお願いできますか。

○学校教育課課長補佐

教育長。それでは失礼します。国語について、現行は光村図書です。採択委員会では、光村図書は、学習指導要領の示す目標、改訂の趣旨に照らしてよく精選されており、重点化が図られているなどの評価項目をはじめ、8つの評価項目のうち、7つの項目できわめて高い評価でした。その他、1年生の教科書には、書き順を教える内容に、「はね」「とめ」まで明記されている。QRコードが付いているなどの理由で、光村図書が今回推薦されております。以上です。

◎教育長

今ほど国語についての採択委員会での推薦理由等々について説明がありました。これについてご意見等あればお伺いしたいと思います。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは採決に移ります。国語について採択委員会から推薦のあった光村図書に決定することに賛成する方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員という事で、国語については光村図書に決定をいたします。つづいて、書写について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課課長補佐

教育長。失礼します。書写について、現行は光村図書です。採択委員会では、光村図書はすべての評価項目において、高い評価でした。特に、児童が見通しを持ち、主体的に取り組むことができるよう「学習の進め方」が提示されている。国語科教育と連動した教材が設定されている。

特別支援教育の観点からも専門家の指導を受けているという点、などの理由で、光村図書が推薦されております。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。ただ今の採択委員会での推薦等々について事務局から説明がありました。委員の皆様からご意見等あればお願いしたいと思います。

◎浅井委員

教科書と連動している方が使いやすいのではないかと思いますので、私はいいと思います。

◎教育長

ほかに意見はございませんか。

◎木下委員

私も同じ意見です。

◎教育長

ほかに意見はございませんか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは皆様、光村図書というご意見が多かったところですが、採択に移らせていただきたいと思います。書写については光村図書という事で決定するという事に賛成の方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員という事で書写の教科書については光村図書で決定するという事といたします。

次に社会科の社会の教科書について事務局から説明をお願いします。

○学校教育課課長補佐

教育長。失礼します。社会について現行は、東京書籍です。採択委員会では、東京書籍は、学習指導要領の示されている目標・内容に照らし、適切なものが選択され、教師の経験の如何を問わず使いやすく考慮されている。その他、「まなび方コーナー」が設けられ、児童の主体的・対話的で深い学びを進めるための工夫がなされている点、宇和島市の八つ鹿踊りなどの紹介があり、愛媛とのつながりが感じられる点、「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」といった問題解決的な学習の流れが示され、学びやすい構成となっている点、などの理由で、東京書籍が推薦されております。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。採択委員会の社会についての推薦等々について、今説明していただきました。委員の皆様から意見があればお願いしたいと思います。

◎木下委員

東京書籍が、写真も明るく文字とのバランスも非常に良く、レイアウトも非常に良かったと思います。また、4年生の教科書では、愛媛県の道後温泉、そして宇和島の八つ鹿踊りや松山城、牛鬼、宇和の開明学校等、愛媛に関する記述もたくさんありました。郷土の伝統文化を学ぶ上でも、愛媛の、宇和島の子どもたちに学ぶ上でもいいと。5年生の教科書になりますと、情報モラル・マナーについての情報の活用など、情報モラルについても学ぶ点が優れているという事で、東京書籍が良いと思います。

◎教育長

ありがとうございました。木下委員からは今、東京書籍の推薦する理由について、採択委員会とはまた異なる視点からご意見いただきました。他、何かご意見等あればお願いしたいと思います。

◎全委員

－ 特に質問、意見等はなし。－

◎教育長

それでは社会について、採決をとりたいと思います。社会については東京書籍に決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員という事ですので、社会については東京書籍に決定いたします。

つづいて地図について、これも事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課課長補佐

教育長。失礼します。地図について、現行は、帝国書院です。採択委員会では、帝国書院は、日本地図や世界地図、日本と世界の国々とのかかわりを表した歴史地図を大きく掲載されているなど、系統的・発展的に構成されている。その他、見やすくバランスがいいなどの理由で、帝国書院が推薦されております。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。ただ今の説明に関して補足の意見、あるいは別の観点からの意見等がもしありましたらお願いしたいと思います。

◎弓削委員

私も帝国書院の地図がとても見やすく、分かりやすく本当に、ずっと小学校を卒業しても持っていて使えるものだと思いますので、こちらを推薦します。

◎教育長

ありがとうございます。他にありませんか。

◎木下委員

私も、帝国書院の方が見やすいと、使いやすいと思いますが、一方の東京書籍の地図帳に関しては、文字は大きく、地名は本当に読み取りやすいのですが、瀬戸内の島々とか、都市部が、地名が詰め込まれすぎて、文字が大きい分逆に地図上で地形というのが分かりにくい点が難点かと思いました。すっきりして見やすい方が、小学生がこれから地図を見ながら地形を学ぶ上では、帝国書院の方が優れていると思われました。ただ、自然災害と防災についての地図は東京書籍にも大きく描かれており、海底等の立体感があって、海溝やプレート、地震にかかわる点が分かりやすい点は評価できると思いますが、全体的には帝国書院の方がよろしいと思います。

◎教育長

他のご意見ございますか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは特にないようですので、採決に移ります。地図については、帝国書院に決定する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員という事で、地図の教科書については、帝国書院に決定いたします。

次に、算数について事務局の説明をお願いいたします。

○学校教育課課長補佐

教育長。失礼します。算数について、現行は啓林館です。採択委員会では、啓林館は、学習指導要領の目標・内容に照らし、適切なものが選択されている。「学びのサポート」のページの工夫、日常の事象を数理的に処理する技能が身に付くように配慮されているなどの理由で、啓林館が推薦されております。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。ただいまの説明を踏まえて、ご意見等お伺いしたいと思います。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

特に付け加えてというようなご意見はないようですので、採決に移ります。算数について、啓林館に決定することについて賛成の方の挙手をお願い致します。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員でございます。算数については啓林館に決定することとい

たします。

続いて理科に移ります。これも事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課課長補佐

教育長。失礼します。理科について、現行は、東京書籍です。採択委員会では、学校図書が、総合的な評価、そして、愛媛県の地域素材を多く取り入れている点、児童の生活経験や興味が考慮され、文章・さし絵・写真・グラフ、図表等の表記が適切である点、などの理由で、学校図書が推薦されております。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。理科について委員の皆様からご意見あればお願いします。

◎高山委員

学校図書もよかったですのですが、教育出版の方が絵とか写真とかと文章との関係がわかりやすく、私は教育出版はいいと思いました。

◎教育長

ありがとうございました。ほかご意見ございますか。

◎木下委員

私は、全体を見た中で東京書籍が、少しサイズは大きいのですが、イラストとか写真の配置がとても見やすく構成もいいというところと、また実験とかで子供たちが使う絵で安全性を考慮されて気をつける点に危険というマークとしっかりと打たれていて、やってはいけないこと、注意することでの注意喚起がよくできている点は評価できると思います。ただ、やはりサイズが少し大きいので子供たちが持ち運ぶのに大変かという心配はしたのですが、教科書会社によりますと重さは従来よりも10%は軽くなっているという事です。個人的には東京書籍が良かったという意見ですが、学校図書については6年生の教科書で、遊子の段畑のじゃがいもが大きな写真で2ページにわたって紹介されていて宇和島市の子供たちが使う上でも興味が持てるし、やはり理科という科目ですので、本当に子供たちが興味をもって使える教科書がいいという点で評価ができると思います。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。今、高山委員、木下委員からそれぞれご意見をいただきました。ほかは何かありますか。

◎浅井委員

私は学校図書、東京書籍、教育出版あまり差がなかったのですが、学校図書がいいと思った点は、問題と実験の文字の色がはっきり別になっていて、他社は割と問題の文と実験のところ、色が同じだったりして、少し分かりにくいのが見受けられたのですが、学校図書の場合は混同しない工夫がされているというのを感じました。あと、ところどころに読み物資料的なものがちりばめられていて、興味関心への工夫が学校図書はされているなど感じ、だから学校図書を個人的には思います。

◎教育長

ありがとうございます。他ありますか。

◎田村委員

学校図書の推薦なのですが、やはり子供にとってまず学びたい、知りたい、深めたい。教科書を開いたときにそう思っほしいと思った時に、やはり、見て視覚的に意欲がわくものであつてほしいと思う点から、教材の文章、さし絵、写真などが適切だと思いました。

◎教育長

ほかございますか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

ここまで、高山委員からは教育出版がいいのではないかというご意見です。

◎高山委員

学校図書と似たような感じです。

◎教育長

木下委員からは東京書籍がいいのではないかという意見がありました。若干意見が割れておりますが、さらにここで、ぜひこの出版社だというようなご意見があれば改めてお伺いしていきたいと思いますが。

◎高山委員

決定については、採択委員会の推薦の学校図書で構いません。

◎教育長

決定については、それはそれで尊重するけれども自分としてはこういう意見だったということですか。了解いたしました。それでは、ここまでいただいたご意見を参考にさせていただきながら、採決に移りたいと思います。

まず最初に、学校図書について決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

◎委員

－ 4名挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。続いて、東京書籍と決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎委員

－ 1名挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。学校図書の賛成多数という事で、本委員会の決定としては理科については学校図書に決定することといたします。

次に、生活について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課課長補佐



教育長。失礼します。生活について、現行は、学校図書です。採択委員会では、啓林館が、スタートカリキュラムが児童にとって安心できる構成となっている点、主体的・対話的で深い学びとなるよう三段階の学習の流れで構成されている点、その他、気づきに焦点が当てられ、シンプルで分かりやすく、子どもたちの学習意欲がわきそうであるなどの理由で、啓林館が推薦されております。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆様、ご意見ある場合お伺いしたいと思います。

◎高山委員

私は教育出版の方が、進め方とか内容のわかりやすさ、見やすさが、児童にとってはこちらの方がいいと思いました。

◎教育長

ありがとうございました。ほかご意見ございますか。

◎弓削委員

私は、学校図書が朝顔を育てるのに観察ノートが大きくなっていて、子どもたちの参考になるのではないかと、1年生なんですけど、思って、あと他の学年の内容がちょうどよい内容であると考えました。

◎教育長

ありがとうございます。ほかご意見ございますか。

◎木下委員

私も個人的な意見なのですけれども、教育出版の教科書も、非常に子どもたちの6つの力を引き出す、「きづく」「じぶんでできる」「かんがえる」「つたえる」「ちょうせんする」「じしんをもつ」ということに視点をもって構成されていてバランスが良くて、またQRコードも各ページについておまして、なかなか良いと思いますが、決定については採択委員会を尊重します。

◎教育長

ありがとうございます。他ご意見ございますか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは採決に移りたいと思います。高山委員、教育出版については、採択委員会の推薦とはまた別に、こちらを推すという考え方でしょうか。

◎高山委員

個人的には推しますが、採択委員会の決定は尊重します。

◎教育長

了解いたしました。それでは採決に移りたいと思います。生活について、啓林館に決定することについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員であります。当委員会の決定としては啓林館に決定することといたします。

続いて音楽について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課課長補佐

教育長。失礼します。音楽について現行は教育出版です。採択委員会では教育出版は、表現と鑑賞が効果的に組み合わせられ、系統的・発展的に楽しく学習できるように構成されている。鮮やかなイラストや写真など、児童が興味・関心を持って意欲的に学習に取り組むことができるような工夫がなされており、児童の主體的・対話的で深い学びができる配慮がなされているなどの理由で、教育出版が推薦されております。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。委員の皆様から意見があればお願いしたいと思います。

◎浅井委員

音楽は2社あるのですけれども、個人的にはそんなに差はないと思いました。それぞれ良さがあるって、教育芸術社のほうは歌唱教材がすごく充実していて、特に歌の場面などでは子どもたちが活発に活動できそうな選曲がたくさんされていて、そういう点では教育芸術社が良いと思いました。教育出版のほうは歌唱、いわゆる歌と器楽、鑑賞のバランスがすごく優れているという感じで、やはり音楽は歌だけではないので、バランス的なことでいくと教育出版が、6年間を見通した教育で考えると教育出版が良いかなと思います。

◎教育長

ありがとうございました。その他、ご意見あればお願いいたします。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは採決のほうに移ります。音楽については教育出版に決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員であります。当委員会の結論としては、音楽は教育出版に決定することといたします。

次に図画工作について事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課課長補佐

教育長。失礼します。図画工作について、現行は開隆堂です。採択委員会では、開隆堂は学習

のめあてとふりかえりが明確に提示されており、児童が主体的に活動しやすい作りになっている点、身近な生活の中にある美術の紹介や日常に生かせるような作品づくりが多くあり、生活や社会と学びをつなぐことができるなどの理由で開隆堂が推薦されております。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。ただいま説明がありました。ご意見等あればお伺いしたいと思います。

◎木下委員

私も開隆堂が良いと思うのですが、特にやはり今後、工作など安全に気を付けることなどはっきり明記されており、片づけの仕方など、そういう点でも子どもたちに授業中に事故がないようにという点も配慮されているということと、QRコードでの題材や製作のポイント・手順が分かるということ、用具の使い方の記述が見られるなどの点で開隆堂が良いと思います。

◎教育長

ありがとうございました。その他、採択委員会での推薦に対して賛成ないし異なる意見があればお願いしたいと思います。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

特にないようですので採決に移ります。図画工作の教科書については開隆堂に決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ですので、図画工作については開隆堂に決定いたします。次に家庭について事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課課長補佐

教育長。失礼します。家庭について、現行は開隆堂です。採択委員会では、開隆堂は学習指導要領に照らし精選及び重点化がきわめて適切であること、チャレンジコーナーやレッツトライのページにより、家庭生活上の課題解決の方法等を示してあり、効果的な学習指導への配慮もなされているなどの理由で開隆堂が推薦されております。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。今説明がありました採択委員会の推薦に関してご意見等あればお伺いしたいと思います。

◎弓削委員

私も開隆堂を推薦したいと思います。東京書籍のほうが細かく内容が書かれていたのですが、少し細かすぎると思いました。見やすく分かりやすく理解しやすいのは開隆堂の教科書だと思いました。

◎教育長

ありがとうございました。他に意見ございますか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは採決に移ります。家庭の教科書について開隆堂に決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員であります。家庭については開隆堂に決定いたします。

次に保健についての説明を事務局からお願いいたします。

○学校教育課課長補佐

教育長。失礼します。保健について現行は東京書籍です。採択委員会では、東京書籍は学習指導要領の示す目標等に照らし適切なものが選択されている、教師の経験のいかんを問わず使いやすく考慮されているなどの理由で東京書籍が推薦されております。以上です。

◎教育長

ありがとうございます。採択委員会の推薦に対してご意見等あればお伺いしたいと思います。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

特にないようですので採決に移ります。保健について東京書籍に決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員であります。本委員会の決定として保健については東京書籍というように決定いたします。

続いて英語に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課課長補佐

教育長。失礼します。英語について令和2年度から新たに教科として始まる外国語科ということになります。採択委員会では光村図書が学習指導要領の示す目標及び改訂の趣旨に照らし、精選及び重点化がきわめて適切であり、基礎的・基本的な事項の習得に留意し、児童の発達段階や能力により適しているなどの理由で光村図書が推薦されております。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。ただいま説明があった採択委員会の推薦に関してご意見等あればお

願いたします。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは採決に移ります。英語について光村図書に決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。賛成全員であります。英語については光村図書に決定することいたします。

続いて道徳について、事務局からの説明をお願いします。

○学校教育課課長補佐

教育長。失礼します。道徳について現行は東京書籍です。採択委員会では、東京書籍は発達段階に考慮し、児童の生活経験や興味が重視され、主体的・対話的で深い学びができるよう配慮されている。全学年でいじめ問題に関する教材を取り上げ、系統的・発展的に構成されている点、導入に「問題を見つけて考える」ページを設けることで、物事を多面的・多角的に捉え、自分の生き方について考えを深められるように配慮されているなどの理由で東京書籍が推薦されております。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。ただいまの説明をふまえてご意見等あればお伺いしたいと思います。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

ありがとうございました。それでは採決に移ります。道徳について東京書籍に決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員であります。道徳については東京書籍に決定いたします。

以上で議案第 67 号、令和 2 年度使用小学校教科用図書の採択が全教科終了しました。ここで確認のため採択された教科用図書の出版社名について事務局のほうから改めて読み上げをお願いいたします。

○学校教育課課長補佐

教育長。失礼します。国語は光村図書、書写は光村図書、社会は東京書籍、地図は帝国書院、算数は啓林館、理科は学校図書、生活は啓林館、音楽は教育出版、図画工作は開隆堂、家庭は開

隆堂、保健は東京書籍、英語は光村図書、道徳は東京書籍が採択されました。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。以上で議案第 67 号についての議事を終了いたします。

次に議案第 68 号の議事に入ります。6 月 3 日に第 1 回宇和島市教科書採択委員会、そして 8 月 9 日に第 2 回宇和島市教科書採択委員会が行われました。今回のこの場の教育委員会会議では、採択委員会で審議いただいた報告を受けて、令和 2 年度に宇和島市の中学校で採用する特別の教科道徳以外の教科書を決定するものであります。お手元に県教育委員会の選定資料と宇和島地区の研究報告書があると思います。確認の意味でここまでの検討の経緯を含めて事務局に報告をお願いいたします。

○学校教育課課長補佐

教育長。失礼します。今ほど教育長から説明がありましたとおり、令和 2 年度使用、道徳以外の中学校の教科書採択についてお願いいたします。宇和島地区の教科書採択にあたっては、6 月 3 日、第 1 回宇和島市教科書採択委員会におきまして、1 点目、今回の中学校の教科書採択については、来年度つまり令和 2 年度の 1 年間だけ使用するための採択となります。2 点目、各教科書会社からは新たな申請はなかったと、これら 2 点をふまえて 27 年度に採択した結果等を参考にさせていただき、令和 2 年度も現在使用している教科書をそのまま使用する、それ以外の検定教科書の中から新たに選定する、一つの教科書を選定していただくように説明いたしました。8 月 9 日の第 2 回宇和島市教科書採択委員会におきましては、県教育委員会の選定資料と宇和島地区の報告書をもとに道徳以外の各教科の検定教科書について熱心に、そして慎重に協議いただき、委員会案を決定し報告しているところです。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。ただいまの報告について、質問、意見等あればお願いしたいと思います。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは採決に移ります。国語については光村図書、書写については教育出版、社会の地理については東京書籍、歴史については東京書籍、公民については日本文教出版、地図については帝国書院、数学については啓林館、理科については東京書籍、音楽の一般は教育出版、器楽合奏については教育出版、美術を日本文教出版、保健体育を東京書籍、技術・家庭の技術分野は開隆堂、家庭分野は開隆堂、英語は東京書籍に決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員であります。ただいま読み上げたとおり決定することいたします。

以上で本日の議案は終了いたしました。

(3) その他

◎教育長

他は特に意見等ありませんか。

○学校教育課課長補佐

教育長。ご存知のとおり、本市は鬼北町、松野町、愛南町の3町と合同で調査研究を進めております。他の調査研究あるいは採択に影響を与えないということで申し合わせをしております。議事録等、文書の情報公開については9月2日以降とさせていただきたいと思っております。

◎教育長

他ありますか。

— 特に意見なし。 —

(4) 閉会宣言（午後1時46分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会8月定例会第2部を閉会いたします。